

# 総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

川崎市役所新本庁舎の基本設計について

資料 1 本庁舎等建替事業の概要

資料 2 川崎市役所新本庁舎基本設計報告書

参考資料 新本庁舎の建築空間イメージ

平成29年11月24日

総務企画局

# 本庁舎等建替事業の概要

## 1 これまでの経過

- 平成 28 年 1 月 「川崎市本庁舎等建替基本計画」を策定
- 平成 28 年 10 月 新本庁舎基本設計に着手。旧本庁舎地上部分解体工事に着手
- 平成 29 年 3 月 新本庁舎基本設計の検討状況について総務委員会に中間報告
- 平成 29 年 9 月 旧本庁舎地上部分の解体が完了
- 平成 29 年 11 月 新本庁舎基本設計について総務委員会に報告し、公表

## 2 新本庁舎基本設計の概要

### (1) 建物概要

- ・ 構造種別 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造等 ※免震構造
- ・ 基礎形式 杭基礎
- ・ 延床面積 約 63,200 m<sup>2</sup>
- ・ 階数 地下 2 階 地上 25 階+免震層
- ・ 高さ 約 116m
- ・ 駐車場、駐輪場 駐車約 160 台/駐輪約 80 台

### (2) 施設概要

- ・ 本庁舎敷地に超高層棟及び、旧本庁舎の一部を復元した低層の復元棟を配置し、アトリウム及び回廊で接続します。
- ・ 超高層棟には行政機能及び議会機能を配置し、最上部に議場、展望ロビー、スカイデッキなどを設けます。また、低層部には行政機能のうち外部利用の多い機能や共用会議室を配置するとともに、1 階に情報発信コーナーとオフィス仕様のコンビニエンスストアを設けます。
- ・ 復元棟は、超高層棟とセキュリティを分離した上で、カフェや情報プラザ、夜間・休日等に官民協働の会議・イベントスペースに転用できる会議室等を設置し、アトリウム及び回廊デッキで接続した超高層棟低層部と併せて「にぎわいの核」として、市民、行政などが集い、交流する空間を創出します。
- ・ 第 2 庁舎跡地は広場とし、高木を配置するとともに、イベント等にも使えるオープンスペースとしての機能も備える「うるおいの核」として、市民が憩える空間を創出します。
- ・ BCP 対策として、耐震性の高い都市ガス（中圧ガス）を利用した非常用発電機（ガスとオイルを併用するデュアルタイプ）及びコージェネレーションシステムを設置し、商用電源途絶時にガスによる自家発電で通常業務必要電力の約 90%をカバーするとともに、ガス途絶時もオイルのみで非常用発電機により発電し、通常業務必要電力の約 70%を 7 日間カバーします。また、給排水設備については、災害応急対策活動に従事する職員の 7 日分の飲用水・雑用水を備蓄するとともに、15 日以上排水を可能にするための緊急汚水槽・排水再利用設備を整備します。
- ・ 執務室については、ユニバーサルレイアウトを導入するなど機能性・効率性を高めるとともに、働き方・仕事の進め方改革とも連携し、新たなオフィス環境を整備します。

[新本庁舎の階層構成]

25階	機械室、展望ロビー、スカイデッキ
22～24階	議会
8～21階	行政機能
7階	市長室、副市長室
6階	災害対策本部
4、5階	機械室
3階	行政機能、会議室
2階	行政機能、会議室
1階	エントランスホール、情報発信コーナー、コンビニ
地下1、2階	駐車場

復元棟      アトリウム      超高層棟

## 3 基本設計に基づく概算事業費

概算事業費については、基本計画では約 430 億円とじていましたが、このうち旧本庁舎地上部分解体工事関連費・約 4 億円については緊急耐震対策として既に完了しており、それ以外の部分については基本設計に基づき試算した結果、約 440 億円となりました。

新築工事（旧本庁舎地下部分解体を含む）	約 410 億円
第 2 庁舎解体、広場・周辺道路等整備等	約 10 億円
調査、負担金、その他	約 10 億円
移転	約 10 億円
<b>合計</b>	<b>約 440 億円</b>

基本計画からの主な増額理由

- ・ 杭長の増加
- ・ BCP 性能の UP
- ・ 地中障害物撤去費の増加
- ・ 東側道路電線地中化

※ 旧本庁舎地上部分解体工事関連費（約 4 億円）を除く。

上記事業費は基本設計段階の概算であるため、**今後の実施設計において、より詳細に算出します。**

## 4 新本庁舎建築工事の着工時期と今後の取組・スケジュール

### (1) 新本庁舎建築工事の着工時期

基本計画では、「着工の段階で建築市場の動向や本市の財政状況等を踏まえたスケジュールの確認を行い、適切に進捗管理を行う」こととしており、その後の建築市場の動向などを勘案した結果、**予定どおり平成 31 年度に着工することとします。**

### (2) 平成 29～30 年度の主な取組

基本設計がまとまったことから、今後、実施設計に着手し、平成 30 年度に実施設計のとりまとめを行います。

設計と並行して進めている環境影響評価手続についても、平成 30 年度に条例評価書の公告・縦覧まで完了させます。

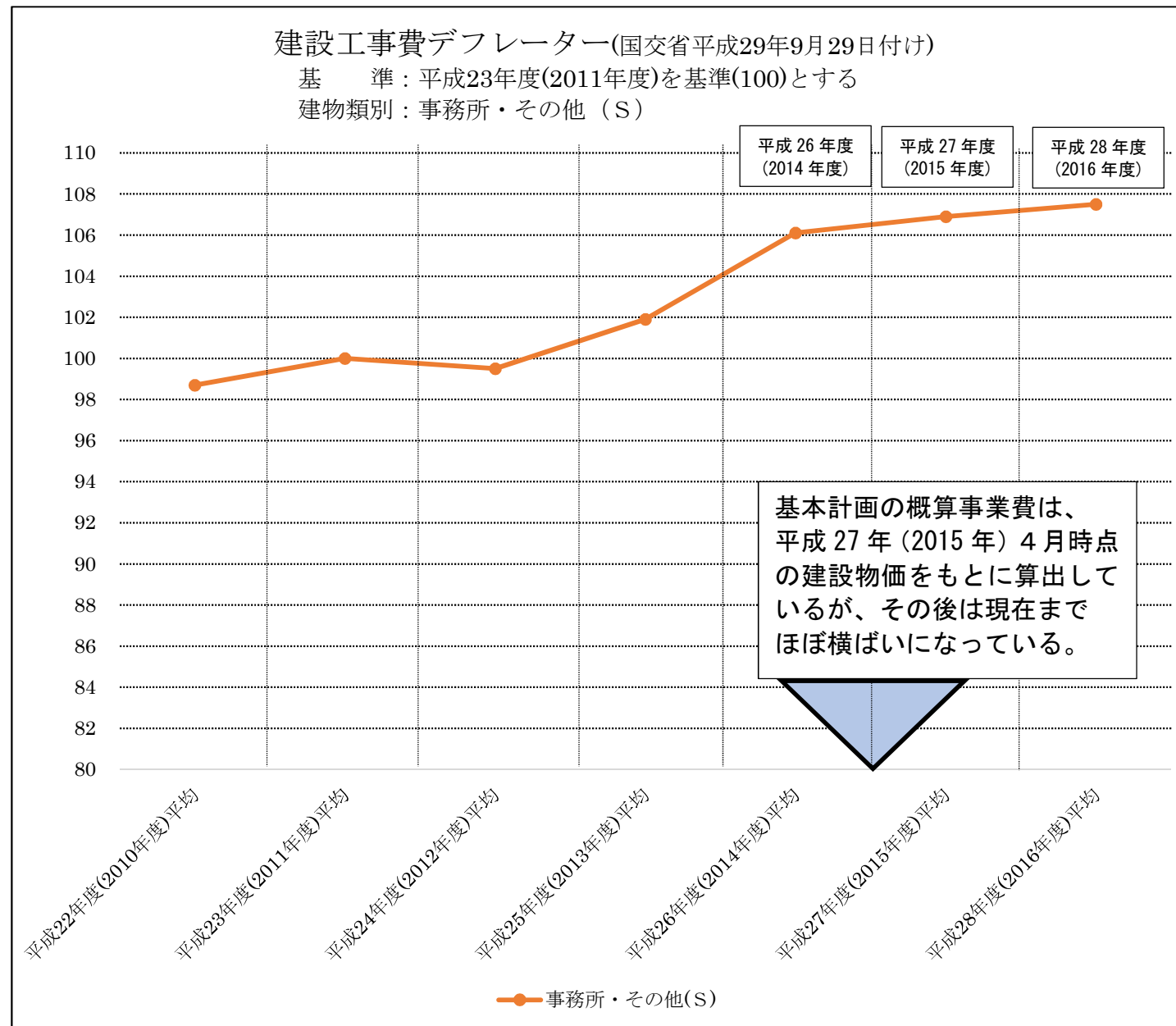
その後、平成 31 年度の建築工事着工に向け、平成 30 年度中に入札公告を行う予定です。

### (3) 平成 31 年度以降の主な取組とスケジュール

平成 31 年度に建築工事に着工し、新本庁舎は平成 34 年度、第 2 庁舎跡地の広場は平成 35～36 年度の完成を予定しています。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
新本庁舎建築	基本設計	実施設計		工事			移転		
旧本庁舎解体	工事								
第 2 庁舎解体						設計	工事		
跡地広場整備							設計	工事	

# 建築市場の動向



年月	事務所・その他(S)
平成22年度(2010年度)平均	98.7
平成23年度(2011年度)平均	100.0
平成24年度(2012年度)平均	99.5
平成25年度(2013年度)平均	101.9
平成26年度(2014年度)平均	106.1
平成27年度(2015年度)平均	106.9
平成28年度(2016年度)平均	107.5